

平成 30 年 5 月 16 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
代表取締役 パスカル・センコフ

株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 1 月 23 日開催の取締役会決議及び平成 30 年 2 月 23 日開催の第 36 回定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日として株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、下記の通り公告いたします。

記

1. 株式併合

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (1) 株式併合の割合 | 当社株式について 5 株を 1 株に併合する |
| (2) 株式併合の基準日 | 平成 30 年 5 月 31 日 |
| (3) 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 6 月 1 日 |
| (4) 効力発生日における発行可能株式総数 | 20,160,000 株 |

2. 単元株式数の変更

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 単元株式数の変更の内容 | 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する |
| (2) 単元株式数の変更の効力発生日 | 平成 30 年 6 月 1 日 |

以 上

(ご参考)

- 上記に伴い、平成 30 年 5 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
- なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。